

方正を訪ねて

矢島 由利

私にとって中国は遠かったが、かつて日本が“満洲”という国を造ったということに最近非常に興味を持った。5月に父と日中科学技術文化センター主催の、大連と瀋陽を訪れるツアーに参加した後、もう一つ方正へ行くツアーがあるという話を聞き、続けて旅をするのは贅沢だと思ったが滅多にない機会なので行くことにした。方正の地名はそのとき初めて知った。ツアー前にセンターの講演会で井出孫六さんのお話を伺うことができた。40年前にハルピン駅で日本語を聞いたというエピソードや所謂“残留孤児”が帰国後、日本政府を相手に裁判を起こした話は非常に印象深かった。

ツアー初日は大連の市内見学の後、ハルピンへ移動。2日目、方正の日本人公墓、養父母の墓、革命烈士記念碑、伊漢通の開拓団跡へ。目に眩しい田んぼの緑を見ながら、63年前の冬を想像しようとした。翌日は731部隊罪証陳列館、ハルピン駅の伊藤博文を安重根が殺害した地点。瀋陽に移って、4日目は撫順戦犯管理所、平頂山祈念館を見学した。まさに日本の“罪証見学”の旅だ。オリンピック前で賑わいを見せるハルピンの街の華やかさとは対照的だった。ことばもできず、一人では到底廻ることのできない場所を短い期間でまわることができた。旅行を企画していただいた日中科学技術文化センターと方正友好交流の会には心から感謝している。

方正に公墓を建てることができたのは、松田ちるさんの働きの上に、「周恩来の寛大な処置」があったからということだ。松田さんの尽力に敬服する一方、また、たった一人の奇様な女性と周恩来のおかげだったのか、とってしまう。軍人たちは長春から東京まで5～6時間の飛行で軽々と往復していたのに、敗戦後開拓団の人々を見捨てた。

日本人にとって周恩来は“神様”のような存在だろう。日本人がおびたしい数の中国の人々を殺した戦争の後、撫順戦犯管理所に見られるような寛容な政策をとるという判断を下すことは長期的に見て正しいこととはいえ、非常に難しいことであつたに違いない。非人間的な残虐行為を行った者たちへ白いご飯を与えて悔悟へ導くという政策。あまりにも有難いことである。

けれども、日本人はいつまでもそのような恩恵を強調してばかりいてよいのだろうか。(靖国問題ではすでにそれすら無視しているが。) 日本人が率先して過去に何をしてきたかを明らかにし、被害者が納得するような謝罪をしなければ、信頼関係は築けない。すでに過去を検証し、中国の被害者を原告とした裁判を起こしているが、被害の大きさと日本国内での動きを考えればまだ十分ではないだろう。

10月末に朝日新聞の「窓」という小さなコラムに「平頂山事件」とあつた。読んでみる

と平頂山事件で奇跡的に生き残った3人について書かれていた。判決は国家無答責を理由に請求棄却で残念だったが、弁護団や市民と知り合うことができ日本人に対して心が氷解したから幸せだ、と原告の中国人女性が書いたそうである。記者はそれを読み、「歴史に根ざす民族感情の対立も乗り越えられるかもしれないと思った」とのことだ。確かにその原告の思いは有難い。しかし、そんな原告の優しさに頼ってよいのか。感傷的な思いは胸にしまい、最高裁でも覆らなかった請求棄却という判決に責任を感じなければならぬと思った。

<やじまゆり、大学院の職員>

* 下記左が、矢島由利さんが原稿でふれた記事。

右の記事は朝日新聞・瀋陽支局長の古谷浩一さんが書かれた記事。

08年10月29日(水)付夕刊

08年12月13日(土)付夕刊

窓

論説委員室から

平頂山事件

当時子供で、親らの体にかばわれるなどして生き残った3人が日本政府に計6千万円の損害賠償を求めて96年に訴訟を

事件だ。

平頂山事件とは、遼寧省の炭鉱都市、撫順の近郊で、旧日本軍が村民を虐殺した

事件だ。平頂山事件とは、遼寧省の炭鉱都市、撫順の近郊で、旧日本軍が村民を虐殺した

事件だ。平頂山事件とは、遼寧省の炭鉱都市、撫順の近郊で、旧日本軍が村民を虐殺した

そんな記述を読んで、歴史に根ざす民族感情の対立も乗り越えられるかも知れないと思つた。

<五十川倫義>

す

だが、原告の女性、方素栄さんは敗訴の報告のため、中国を訪ねた弁護士たち

に、請求を棄却した。高裁でも最高裁でも覆らなかった。

東京地裁は事実関係をほぼ原告の主張通りに認めた。しかし、当時は国の損害賠償の根拠となる法律はなく、国は責任を負わないという「国家無答責」を理由

1932年、現在の中国遼寧省撫順市で多数の住民が旧日本軍によって殺害された「平頂山事件」。その生存者の1人、楊玉芬さん(88)が、日本の弁護団の訪問を受け、



「平頂山事件」証人語る

事件について改めて語つた。その夜、村人たちは集められ、いきなり機銃掃射を受けたという。7歳だった楊さんは父親らといっしょに現場から逃げたが、母親らは亡くなった。「思い出すと怖いし、話しても仕方ないから、もう忘れたことも多いよ」

日本で96年に始まった損害賠償訴訟は06年、原告側の敗訴が確定。しかし、弁護団はその後日本政府の公式謝罪などを求めて活動を続ける。「日本の弁護士たちには本当に感謝している。日本人にもいい人がいるんだとよく分かった」(古谷浩一)